

平成31年第1回穴水町議会3月定例会議録

招集年月日 平成31年3月1日（金）

招集場所 穴水町議会議場

出席議員（9名）	議長	浜崎音男	副議長	吉村光輝
	1番	佐藤豊	6番	伊藤繁男
	2番	湯口かをる	7番	小泉一明
	4番	新田信明	9番	小坂孝純
	5番	大中正司		

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	境谷仁
総務課長	宮下謙二	住民福祉課長	佐藤栄
税務課長	森下和広	産業振興課長	樋爪友一
出納室長		基盤整備課長	東重雄
政策調整課長	中島秀浩	教育委員会 教務局長 事務局長	菅谷吉晴
生活環境課長	小谷政一	総合病院 総務局長	北川人嗣
健康推進課長	関則生	上下水道課長	吉田信之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

平成 3 1 年第 1 回穴水町議会 3 月定例会 日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	3 月 1 日	金	午後 1 時 3 0 分～	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第 2 日	3 月 2 日	土		休 会
第 3 日	3 月 3 日	日		休 会
第 4 日	3 月 4 日	月		休 会
第 5 日	3 月 5 日	火		休 会
第 6 日	3 月 6 日	水	午後 1 時 3 0 分～	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、議案等に対する質疑 第 3、議案等の常任委員会付託
第 7 日	3 月 7 日	木	午前 1 0 時～	総務産業建設常任委員会 3 階委員会室
第 8 日	3 月 8 日	金		予 備 日
第 9 日	3 月 9 日	土		休 会
第 1 0 日	3 月 1 0 日	日		休 会
第 1 1 日	3 月 1 1 日	月		休 会
第 1 2 日	3 月 1 2 日	火	午前 1 0 時～	教育民生常任委員会 3 階委員会室
第 1 3 日	3 月 1 3 日	水		予 備 日
第 1 4 日	3 月 1 4 日	木		休 会
第 1 5 日	3 月 1 5 日	金	午後 1 時 3 0 分～	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑 第 3、討論・採決 第 4、閉会中継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の 23 件であった

議案第 1 号	平成 31 年度穴水町一般会計予算
議案第 2 号	平成 31 年度穴水町国民健康保険特別会計予算
議案第 3 号	平成 31 年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
議案第 4 号	平成 31 年度穴水町介護保険特別会計予算
議案第 5 号	平成 31 年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 6 号	平成 31 年度穴水町病院事業会計予算
議案第 7 号	平成31年度穴水町水道事業会計予算
議案第 8 号	平成30年度穴水町一般会計補正予算(第5号)
議案第 9 号	平成30年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第 10 号	平成30年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第 11 号	平成30年度穴水町介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第 12 号	穴水町森林環境譲与税基金条例について
議案第 13 号	職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 14 号	職員の特殊勤務手当てに関する条例の一部を改正する条例について
議案第 15 号	穴水町税条例の一部を改正する条例について
議案第 16 号	穴水町企業誘致条例の一部を改正する条例について
議案第 17 号	穴水町体育施設条例の一部を改正する条例について
議案第 18 号	穴水町 B&G 海洋センター条例の一部を改正する条例について
議案第 19 号	のとふれあい文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 20 号	穴水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 21 号	穴水町消防団条例の一部を改正する条例について
議案第 22 号	穴水町過疎地域自立促進計画の変更について
議案第 23 号	旭ヶ丘辺地総合整備計画の変更について

本会議に提出された議会報告は、次の 2 件であった

議会報告第 1 号	例月出納検査の結果報告について
議会報告第 2 号	随時監査の結果報告について

議 事 の 経 過

◎開会

◇
(午前 10 時 00 分開会)

○議長（浜崎音男）只今から、平成 31 年第 1 回穴水町議会 3 月定例会を開会いたします。只今の出席議員数は 9 名です。

定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

◇
○議長（浜崎音男）これより、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、6 番伊藤繁男君及び 7 番小泉一明君を指名いたします。

◎会期の決定

◇
○議長（浜崎音男）次に、会期の決定の件を議題にいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より 3 月 15 日までの 15 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（浜崎音男）異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より 3 月 15 日までの 15 日間に決定いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますのでご確認願います。

次に日程に基づき、町長提出議案 23 件を一括議題にいたします。これより町長提出議案等の提案理由を求めます。石川町長。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○町長（石川宣雄）

◇
本日、ここに、平成 31 年度当初予算案をはじめとする、諸議案のご審議を賜りたく、本年第 1 回穴水町議会 3 月定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方におかれましては、何かとご多用にもかかわらず、繰り合わせご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

はじめに、天皇陛下におかれましては、本年ご在位 30 年を迎えられ、先月 24 日に、天皇・皇后両陛下ご臨席のもと、東京国立劇場で記念式典が挙行されました。

ご在位の間は、陛下は常に国民の幸せを第一に考えられ、国民とともに歩んでこられました。本町にも、皇太子時代を含め、ご来町いただいた折には慈愛に満ちた優しいお

言葉をおかけいただきました。長年にわたる陛下のご活動に対しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

提案理由を述べさせていただく前に、先月中旬に日本中が震撼するニュースが飛び込んできました。それは水泳の池江璃花子選手の白血病の報道であります。大会ごとに記録を更新し、来年開催の東京オリンピックでメダルが期待されている中での出来事であり、本人の気持ちを察するに、胸が痛くなる思いを多くの国民の皆様が、感じたのでは無いでしょうか。

しかしながら、まだ18歳です。まずは治療に専念し病気を克服し、そして笑顔で再び私たちの元に戻って来ることを祈ることが、今できる池江選手への最大のエールだと思っております。

さて、これまで多くの皆様のご協力を頂き、整備を進めてまいりました、町道宇留地・越の原線の道路改良工事と、乙ヶ崎地内の能登長寿大仏周辺整備が完成することと成り、今後の利活用に向け、新たな施策を進めさせていただきます。

まずは、のと里山海道を利用し運行しておる、奥能登と金沢間を結ぶ高速バスを穴水駅前に呼び込む環境を整え、能登の大動脈を活かす方策に知恵を絞ってまいります。

加えて、潮騒の道から能登長寿大仏までの風光明媚な遊歩道を活用したイベントを考えるに、奥能登最大規模のウォーキング大会も実施できるのではないかと、思うところでもあります。今後も新たな交流人口の拡大に向け、様々な施策を提案していく所存であります。

また、平成27年度に策定しました「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、これまでの4年間、町民の皆様方と共に基本目標である「若者が活躍できる安定した雇用を創出する」・「魅力を発信し新しいひとの流れをつくる」・「若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる」・「いつまでも元気に住みつづけられる」の4つの取り組みを推進してまいりました。

この間、目標達成に向け様々な施策を展開する中で、定められた目標値の実現が出来たものもありましたが、課題の1丁目1番地である人口減少の克服に関しましては、今回の計画期間での大きな成果を示せなかったことにつきまして、誠に残念に感じているところであります。

しかしながら、ここで足踏みをしている訳にはいきません。これまでの取り組みや内容を十分に精査し、本年5月1日の改元を節目として、来るべく新しい時代を見据え、5年後・10年後の穴水町の指針作りに向け、情報収集やアンケート等を実施する他、町政懇談会の折には町民の皆様のご意見も伺いながら、第2次の穴水町総合戦略の策定準備を進めさせていただきます。

それでは、町政に対する所信の一端と提案いたしました平成31年度当初予算案及び平成30年度補正予算案並びにその他の諸議案につきまして、その大要について説明申し上げます。

まず、本町の財政を取り巻く状況であります。平成31年度における町税収入の見込みは、土木関係事業所や製造業者における業績の上向き等により、「2%」の増収が見込まれるところではあります。過疎と高齢化の進行による税源基盤の脆弱化により、今後の税収の伸びが期待できない状況にあることに加え、一般財源の多くを占める地方交付税にも、人口減少が大きく影響することも見込まれることから、依然として厳しい状況下にあります。

しかしながら、私が就任以来町民の皆様方のご理解とご協力により進めてまいりました、行財政改革につきましては、町の健全化を判断する指標となります。実質公債費比率やあるいは将来負担比率も大きく改善されたことから、11年連続で財政調整基金を取り崩すことなく、必要な財源の確保も実現できたところであります。

また、これまで続けてきた過疎対策を強力に進めて行くことこそ、定住人口や交流人口の拡大が進められるものと信じ、平成31年度当初予算編成では、総合戦略の基本目標である4本の柱に沿った施策を実施することで、町民の皆様がその成果を肌で感じる事が出来るよう、財源の重点的な配分に努めたところであります。

その結果、平成31年度一般会計当初予算案は、総額で対前年度比13.5%増の67億1500万円としたところであります。その財源につきましては、町税で9億3200万円余、地方交付税で26億1400万円、町債で12億2000万円余、そのほか、国・県補助金を活用するなど、可能な限りの歳入を確保したところであります。

また、特別会計当初予算案につきましては、0.2%減の31億1300万円余を計上しているほか、企業会計当初予算案では、1.5%増の34億9300万円余を計上し、全会計の予算総額で6.8%増の133億2200万円余としたところであります。

新年度予算の主な取り組みといたしまして、まずは結婚・出産・子育て支援として、サポート体制の充実を強力に図ってまいりたいと考えております。

その1つとしての子育て施策では、今春の開設に向け進めている、新たな放課後児童福祉施設の整備費に加え、隣接する真名井児童公園に幼児から高学年の児童までが、それぞれの体力に合わせて遊べるふわふわドームを設置し、更なる魅力アップを図り、小学校とB&G施設等が一体となった、子育てゾーンの充実に努めさせていただきます。

また、新規の母子保健事業といたしまして不育治療に対する支援事業や、産後の母子に対するケア事業も創設させていただいたほか、これまでの制度や支援を検証し、新たな「穴水町子ども・子育て支援事業計画」の策定を行うことと致しました。

教育環境の充実につきましても、新学習指導要領の実施に向け、小中学校の教室等の無線LAN構築を行い、ICT環境の整備に加え、これまで進めて来た「ふるさと教育」の実践・充実にも力を注ぎ、学校環境の整備を図ることといたしました。

次に、定住人口対策を進める上で安定した生活を、維持継続するため欠かせないのは、雇用の場の確保であります。地場産業の育成、振興、企業誘致をはじめとする新規産業の創出や、農家民宿などを核とした農村ビジネスの創出への継続的な起業支援、多様

な担い手の確保など、若者が活躍できる安定した雇用の場の確保につきましても、継続的に推進することといたしました。

その 1 つとして、今では町を代表する企業と言われるようになりました、能登ワインにおいて、貯蔵用倉庫の新設と醸造タンクの増設により生産量の拡大を図ることとしているほか、穴水村田製作所においては創業 50 周年を期に、生産ラインの拡張を実施中であり、更なる雇用が望めるものと期待しております。

次に、豊かな暮らしと交流人口の拡充に向けた施策として、既存の観光資源の魅力を高めるため、能登鹿島駅の背後斜面を活用した憩いの場の整備や、あるいは能登長寿大仏周辺整備の仕上げとして、遊歩道と大仏を結ぶ真和橋の改修助成を行い、更なる観光施設の魅力向上に繋げてまいりたいと考えております。

その他、これまで進めて来た「健康長寿のまちづくり」を更に推し進めるためにも、予てより町民の皆様から設置の要望があった、健康増進施設としてのフィットネスジムの開設に向け、旧土地改良・団体連合会の土地及び建物を取得し、新年度中のオープンに向け、導入器具の選定や運営方法など、多く方が利用できる施設となるよう、準備に入らせて頂きます。

また、がん検診の推進や受診環境の改善を図るほか、壮年期の検診拡大を行うなど更なる健康意識の高揚を図ると共に、総合病院の健全経営に向けての事業を継続し、引き続き「日本一の健康長寿のまちづくり」を目指すことといたしております。

次に、「安全・安心なまちづくり」として、防災行政無線のデジタル化に向けた整備に着手させて頂きます。この事業の完成により、難聴地域の解消に加え個別受信機の全戸配布を行うことで、正確な情報伝達を図られることとなります。

加えて、近年の気象変動により局地的異常豪雨が発生し、各地で大規模災害を引き起こしていることから、新洪水浸水想定区域図を基に、防災力の向上に資するべく、町のハザードマップの改定を行うことと致しました。

日々、多くの町民の皆様が来訪する役場庁舎につきましては、安全管理上に加え防災拠点施設としての機能も備えていることから、新年度において耐震化に向けた準備作業を進めさせていただき「いつまでも元気で住みつづけられる」町の礎となる安全対策に万全を期すことといたしました。

このように人口減少を克服し、安心・安全な地域経済の活性化を図るため、引き続き穴水町の強みである豊かな自然や奥能登交通の結節点であることを最大限に活かした施策を強力に推進し、町民の皆様や企業、団体など、地域が一体となって、地方創生の取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

このほか、特別会計や事業会計につきましても一般会計と同様に経常経費の削減に努め、所要の額を計上したところであります。

以上が、平成 31 年度当初予算編成にあたっての考え方と主要施策の概要であります。

つづいて、議案第 8 号「平成 30 年度穴水町一般会計補正予算」であります。

夏の猛暑に起因する児童生徒の熱中症対策として、小中学校にエアコンを整備し教育環境の向上を図ることと致しました。その内容は小学校2校において、1億3100万円余で普通教室を中心に34教室にエアコンを整備します。また中学校においては、6500万円余で15教室の整備を行う工事費を計上させて頂きました。

その他、各事業における決算見込みによる補正を行った結果、一般会計補正予算総額2億1974万2000円となり、現計予算と合せて64億5810万5000円とするものであります。

その財源につきましては、国県支出金1030万円余、町債1億3420万円余、一般財源8090万円余、などを充てることといたしました。

議案第9号「平成30年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算」から議案第11号「平成30年度穴水町介護保険特別会計補正予算」につきましては、確定した事業費などから、それぞれに決算を見込んだほか、年度内で対応が必要と認められる事業について、予算計上を行ったところであります。

次に予算議案以外の主なものについて、ご説明いたします。

議案第12号「穴水町森林環境譲与税基金条例について」につきましては、平成30年6月1日に森林経営管理法が公布され、平成31年度より地方自治体に森林環境譲与税が譲与されることとなり、この譲与金を適切に管理するため、平成30年度税制改正大綱及び石川県ガイドラインに基づき、新たに基金を設置するものであります。

議案第13号「職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例について」につきましては、人事院規則が平成31年2月1日に公布され、国家公務員の時間外、勤務命令の際の、上限時間を原則、月45時間・年360時間とする、「時間外を命ずる際の考慮」について改正されたことに鑑み、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部を改正するものであります。

議案第14号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」につきましては、夜間看護手当等について人事院規則に準ずるとともに、近隣の市町病院と同じ額に改定し看護師等の勤務条件の改善を図るものであります。

議案第15号「穴水町税条例の一部を改正する条例について」につきましては、町税のコンビニエンスストアへの収納事務委託及び軽自動車税の納期変更による納税者の利便性向上を図ったものです。

主な改正内容は、現行では納税者の氏名・住所等を記載することとなっていた箇所を、納税者の氏名のみを記載するよう改正するものであります。

議案第16号「穴水町企業誘致条例の一部を改正する条例について」につきましては、企業誘致の促進、産業振興及び雇用機会拡大を図るための必要事項を条例で定めるものの中、「宿泊業に係る、対象要件及び助成限度額の特例」を改正するものであります。

主な内容は、現行では宿泊業の対象要件で収容人数を100人以上と定めておりましたが、地域の情勢変化を鑑み「50人以上100人未満」の施設についても対象要件に

追加するものであります。

議案第 17 号「穴水町体育施設条例の一部を改正する条例について」から議案第 19 号「のとふれあい文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」につきましては、隣接市町の状況及び社会情勢を鑑み、利用料金の改正を行うものであります。

主な内容は、文化センターのホール利用料金を 5 万 6 0 0 0 円から 7 万円に、また宿泊料金においても、3 0 0 0 円から 3 5 0 0 円に改定を行うものであります。

議案第 20 号「穴水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」につきましては、緑ヶ丘地区での上水道整備工事の進捗に伴い、給水区域に「緑ヶ丘の一部、志ヶ浦の一部」を加えるものであります。

議案第 21 号「穴水町消防団条例の一部を改正する条例について」につきましては、町の消防団員に、その苦勞に報いるための、報酬及び出動した場合の費用弁償としての出動手当が支給されておりますが、現在、費用弁償につきましては階級ごとの単価に差異があり、その性質を考えるに、単価を統一することが適当と考えられることから改正するものであります。

議案第 22 号「穴水町過疎地域自立促進計画の変更について」につきましては、過疎債充当事業の追加に伴い過疎計画に基づく事業として位置付けるため、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、議会の議決を求めるものであります。主な追加事業は、町道白山線を始めとしたインフラ整備事業や教育・文化施設の改修事業等を追加させていただきました。

議案第 23 号「旭ヶ丘辺地総合整備計画の変更について」につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する同法律第 3 条の規定に基づき提出するものです。

その変更内容は、更なる地場産業の振興を推し進めるべく、ワイン加工施設の醸造タンク及び貯蔵施設の増設による変更を行うものであります。

以上、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重ご審議の上、適切なる御決議あらんことをお願いを申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（浜崎音男）次に日程第 4、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定による例月出納検査の結果について、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開催しますので、議員の皆様は委員会室にお集まり下さい。

（13 時 56 分散会）

平成31年第1回穴水町議会3月定例会議録

招集年月日 平成31年3月6日（水）

招集場所 穴水町議会議場

出席議員（9名）	議長	浜崎音男	副議長	吉村光輝
	1番	佐藤豊	6番	伊藤繁男
	2番	湯口かをる	7番	小泉一明
	4番	新田信明	9番	小坂孝純
	5番	大中正司		

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	境谷仁
総務課長	宮下謙二	住民福祉課長	佐藤栄
税務課長	森下和広	産業振興課長	樋爪友一
出納室長		基盤整備課長	東重雄
政策調整課長	中島秀浩	教育委員会 教務局長	菅谷吉晴
生活環境課長	小谷政一	総合病院 事務局長	北川人嗣
健康推進課長	関則生	上下水道課長	吉田信之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

○議事日程 平成31年3月6日 13時30分開議

日程第1、一般質問 ①佐藤 豊 ②湯口 かをる ③大中 正司

④伊藤 繁男 ⑤小坂 孝純

日程第2、議案等に対する質疑

日程第3、議案等の常任委員会付託

一般質問

◎開議の宣告

○議長（浜崎音男） それでは、本会議を再開いたします。（午後1時30分再開）

只今の出席議員数は、9名です。定足数に達していますのでこれより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとして、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問して下さい。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦願いたいと思います。

また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしく願いいたします。 それでは、順番に発言を許します。1番佐藤豊君。

◎一般質問

【1番佐藤豊登壇】

○1番（佐藤豊） 1番佐藤豊でございます。早いもので私、4年間で16回目の質問となりました。今まで様々な質問をさせて頂きましたが、執行部の皆さんには真摯なるご答弁いただきまして誠にありがとうございました。本日は各種農林施策についてについて何点かお伺いさせていただきます。質問は一問一答にてお願い致します。

当町では相変わらず少子高齢、過疎化が加速度的に進んでおりますが、その中で何点かについて町の対策対応についてお伺いをします。

私は平成27年の第4回定例会で耕作放棄地対策として農地バンクの設置についてお尋ねをしました。

その折の答弁では、当町では平成26年に里山農業情報窓口を設置しその中には農地バンクの機能も有するとの答弁をいただきました。その後農地バンクに登録され農地として利活用されている面積はどの程度あるのかまずお伺いします。

○議長（浜崎音男） 樋爪産業振興課長

○産業振興課長（樋爪友一） 農地バンクに関するご質問にお答えします。

耕作放棄地対策の一環として、平成２６年４月に「里山農業情報窓口」を設置し、農地の情報収集の集約化を図るための取り組みを始めております。

同時に、国においても農業者の高齢化、担い手への農地集積・集約化を図ることが喫緊の課題であるとの認識のもと、県レベルにおいて農地中間管理機構が立ち上がり、平成２６年７月より運用が開始されたところでもあります。

農地情報の集約化につきましては、農業委員会と連携のうえ、耕作されていない農地の所有者に対し意向調査を実施し、農地中間管理機構を活用しながら、農地の有効利用できるよう調整を行っております。

高齢化による離農問題は大きな課題であると捉えておりますが、一方では、下唐川地区や宇留地地区で大規模な圃場整備が実施され、農地の集約化・労働生産性の向上が図られる取り組みも始められます。

農地の利活用につきましては、情報収集及び新たな担い手へのマッチングを図るためにも、引き続き農地中間管理機構と連携して参りたいと考えております。

また、農地の利活用面積であります。農地中間管理事業での実績は、１０５．８haの農地登録があり、内８２．５haが利活用されているところであります。以上であります。

○議長（浜崎音男）佐藤豊君

○１番（佐藤豊）まだまだ沢山そういった利活用をしていただければと思います。

まだまだ使っていただけないところ、本当に私も道路を通りますと荒れたところも沢山あります。そういったところを今後とも充分に対応していただき、行政だけでは出来るものではないと思いますが、農協なりとタイアップした対策に取り組んでいただきたいと思います。

次に私の聞いているところでは昨年まで多くの人の、田圃を耕作していた方が、イノシシの被害を受け、今年度は何町歩もの減反をされるというお話を聞いております。

イノシシの被害なども耕作放棄に繋がる大きな要因でもあります。町としてのイノシシに対する具体的な対策について伺いたいと思います。

○議長（浜崎音男）樋爪産業振興課長

○産業振興課長（樋爪友一）イノシシ被害対策に関するご質問にお答えします。

当町でのイノシシによる農作物被害は、平成２４年度に発生し、当時は２集落で２２万７０００円の被害金額でありました。その後、イノシシの個体数の増により平成３０年度では、２５集落で１１００万円余りの被害金額となっております。

これまでの被害防止対策としては、国の補助制度を活用し平成２５年度より電気柵の設置を実施し、本年度までに総延長約７５kmとなり、さらには来年度約５０km設置し、被害防止対策を強化することとしております。

また、イノシシの捕獲体制を強化するため、狩猟免許の取得助成を行い、平成２４年度に４名から始まりこれまで４４名に対し助成してきたことで、当時の捕獲数９頭から

本年度では320頭余りの捕獲に繋がっております。

地区によっては、狩猟免許所持者がいないところも見受けられますので、今後、免許取得に向けての働きかけを行いながら、地域と一体となり被害防止対策を行って参ります。

一方では、捕獲イノシシの処理問題もあることから、処理方法や処理体制を検討しているところでありますので、早急に具体的な方向性をお示ししたいと考えております。

○1番（佐藤豊）まあなんとなくそういったご答弁なのかなとは感じておりましたが、実際に電気柵の案内と言うのは多少のそういった対策にはなるのかなとは思いますが、本当の具体的な対策と言うのは捕まえてから、一長一短にいえることではありませんが、どうすればそういったイノシシを減らすことが出来るのか、本当に真剣にもっともっと研究なりそういうことを重ねてもいいのではないかなと思いますのでそういうことよろしくお願い致します。

3点目はいしかわ森林環境税についてお伺いします。石川県では国に先駆け、2007年度に創設され、個人では年間500円のいしかわ森林環境税を徴収し使途として次のようなことがあげられていました。手入れ不足人工林の整備、森林の公益的機能の低下をもたらす放置竹林の除去、熊・イノシシなどの野生獣の出没を抑止するための里山林整備、県民の理解促進と県民参加による森づくりの推進と言うようなことを上げられてました。

以上の中、当町では具体的にどのような整備がなされていたのかお伺いしたいと思います。

○議長（浜崎音男）樋爪産業振興課長

○産業振興課長（樋爪友一）いしかわ森林環境税による整備状況に関するご質問にお答えします。

いしかわ森林環境税につきましては、議員ご指摘のとおり、手入れ不足人工林の整備、放置竹林の除去、野生獣の出没を抑制するための里山林整備を目的に、平成19年度に創設されたものであります。

当町での取り組みにつきましては、森林整備を実施する際必要となる森林所有者との協定締結を進め、順次強度間伐や放置竹林の除去整備を行っているところであります。整備面積につきましては、強度間伐事業で1305haを、竹林除去事業では55haの整備を実施しておりますが、依然として今なお多くの管理不十分な森林が見受けられる現状です。

今後の森林整備につきましては、国の森林環境譲与税を活用し手入れ不足林の整備を実施し、いしかわ森林環境税では引き続き放置竹林の除去整備を進めて参ります。

また、新たな事業として、「野生獣の出没を抑制するための里山林整備」いわゆる緩衝帯の整備事業につきましては、イノシシ被害防止対策の一環として、地域集落の要望等を踏まえながら、事業実施を検討して参ります。

○議長（浜崎音男）佐藤豊君

○1番（佐藤豊）実は先日北國新聞の中でいしかわ森林環境税の使途について新聞に出ておまして、今ほど課長がおっしゃったように新年度から国の森林環境譲与税が始まりますので、それとは違う使い方と言うことで県のほうも用途を代えと言う新聞報道がございました。そういった中、県と町との住み分けと言うのも出てくるのかなと思いますが、森林関係も荒れてますんでその辺の開設等も是非検討していただきたいと思います。次はそういった点で同じような質問になるのですが、次に森林環境税と森林環境譲与税についてお伺いします。森林環境税は、東日本大震災を教訓とした各自治体の防災対策のため、住民税均等割の税率引き上げが、2023年まで行われていることを踏まえ、2024年から課税される事になっています。

一方森林環境譲与税は市町村が主体となった新たな森林整備を進めるため、様々な検討を重ねた結果、新年度2019年4月より導入されることとなりました。

新たな森林管理システム、これは案ではございますが、森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化する。森林所有者自らが森林管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け意欲と能力のある林業経営者に再委託する。

3つ目、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては市町村が管理を行う。以上となっていますが今後の町の対応についてお伺いしたいと思います。

また、森林の所有者の方で、自分の土地の区画が分からない方も大勢いるのではないかと思います、その点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（浜崎音男）樋爪産業振興課長

○産業振興課長（樋爪友一）森林管理システムに関するご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、本年4月より新たな森林整備を進めるための「森林経営管理事業」がスタートするところであります。

当町における私有・人工林が約6000haあり、これまでの整備済みを除く約4400haが整備対象林となります。

事業の推進にあたっては、まず森林所有者への森林管理に対する「意向調査」を順次実施し、林業経営に適している森林については、意欲と能力のある林業経営者に託し、適していない森林については、町が主体となり強度間伐等を実施することとなります。

本事業については、所有者の意向調査を踏まえながら15年かけて手入れ不足林の整備を実施し、森林資源の適切な管理を推進するものであります。

また、森林整備に必要な財源については、平成31年度から35年度までは森林環境譲与税が、それ以降は森林環境税が手当されることになっております。

次に、境界確認につきましては、森林の現況調査、図面や空中写真から境界を推測し、隣接する所有者も含め、関係者で協議を行いながら、合意形成を図りたいと考えております。

○議長（浜崎音男）佐藤豊君

○1番（佐藤豊）先ほどの農地の耕作放棄地なども含め、森林の手入れ不足等がイノシ

シの繁殖の原因とも言われております。そういったものも含めて森林の手入れ不足などが多く見られます。町としての対応責任も大きくなってくのではないかと思います、町だけではなくその他各地域の方とも連携をとりながらもそういった支援について、今後とも是非行ってもらいたいと思います。

最後にもう一点お伺いします。

最近私は町内色々なところを歩いているのですが、本当に空き家が多い事を実感しております。

ごく最近いなくなったのかなと思うようなところや、数年前からいらないような空き家が本当に多く見られます。

そこでお尋ねしますが、空き家はもちろんそれについた、田畑、山林等々皆相続がなされているのかとても心配に思いました。町にとっても固定資産税等は重要な財源でもあります。その点次の3点についてお尋ねします。

1点目は相続され徴収されている割合、2点目は相続されているが徴収できない割合、3点目、相続放棄され徴収できないところ。もう一点、相続放棄された土地の管理状況等はどのようになっているのかも伺いたしたいと思います。

○議長（浜崎音男）森下税務課長

○税務課長（森下和広）固定資産税の相続状況についてお答えします。

固定資産税は町民税とともに行政サービスを提供する町の財政を支える基幹税目として重要な役割を果たしております。固定資産税は土地・家屋の所有者に納めていただく税金ですが、所有者が死亡し賦課期日までに相続登記されていないときは、相続人の代表者が納税義務者となります。

質問の相続がされている割合につきましては、納税義務者6232件の内6213件、率にして99.7%、徴収率は平成30年度決算見込みで96.5%でございます。相続放棄等の相続人不存在で徴収の出来ない件数は19件で率にして0.3%でございます。相続放棄された土地の管理状況につきましては、いきとどいていない状況だと思われます。税務課窓口での死亡後の手続きにおいて、法務省からの相続登記のチラシなどで啓発を行っておりますが、このような相続人不存在の土地・家屋が増加する傾向にあると思われます。

現時点では、裁判所へ、財産処分し債権を支払うという法手続がありますが、固定資産価値が管理人費用に満たないと想定されることから、請求しておりません。

今後、相続の簡素化手続き等、国の動向を見ながら対応していきたいと考えております。

○議長（浜崎音男）佐藤豊君

○1番（佐藤豊）今課長がご答弁いただきましたが、今後益々の高齢化社会の中において、そういった相続が出来ないから、また土地を離れている若い人はこちらに帰ってこないから、そういった方も沢山今後増えていくのではないかなと、そういった点から行くと相続できないところがたくさん増えているのではないかなと懸念されます。そうい

ったところも町の対応だけでもないのしょうけども今後もそういったものが増えてくる中で、どういったことが出来るのか、そういった中でどういった説明が出来るのかそういったことも含めて今後周知していく必要があるのではないかなと思います。以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浜崎音男） 2 番湯口かをる君

○2 番（湯口かをる） 2 番湯口かをるでございます。通告に基づき一問一答で質問をさせていただきます。

はじめに高齢者が安心して暮らせる町づくりについてお尋ねします。

日本の社会は、団塊の世代の成長に合わせて、教室を増やし、雇用を創出し、住宅や都市を整備拡張させてきました。人口ピラミッドのピークを形成してきた団塊の世代が 75 歳以上となり、都市から地域に至るまで、介護施設や高齢者施設の不足が予想されますが、ここを凌げばこの先は更に大きな器が必要になる世代は存在しないようです。この先、コンパクトな社会づくりを目指すなら、大きな器は持て余すばかりとの記事を読みながら、量より質の社会づくりが問われてくるのかと思った次第であります。そのためには高齢者の皆さんは長寿日本一の町づくりを目指して、ご自身の健康に留意され、いつまでもお元気に暮らしていただきたいと思いますし、それには行政の功を奏する様々な施策の取り組みが必要とされます。町の社会福祉協議会が実施する民生児童委員や、福祉推進員による高齢者の見守り活動や、地域でのサロンの継続事業、福祉サービスの適切な利用促進となる地域包括支援センターのさらなる充実、健康づくりの推進となる介護予防活動、漏れのない援護者の把握と支援体制の充実、第 2 次穴水町地域福祉計画では高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に住み続けられる安心安全な地域づくりを目指すものであると思いました。そのためには地域包括支援センターの充実と共に、進む高齢化に対応した地域におけるリーダーの育成が必要になってくるものと思います。今全国で 1000 万人の認知症サポーターが組織化されて認知症を支える側に繋げていく役割を果たしているようです。当町でもサポーターの方々のお力を地域との連携につなぐことは出来ないのでしょうか。町内の地域サロンの取り組みは高齢者の引きこもりを防ぎ、外に出て人と交流することで、認知症の予防に繋がる大きな役割を持つと思います。そして認知症サポーターの組織が果たす役割は、認知症の人が家族や居住地に関係なく、当事者の立場に立った支援を受けられるよう、介護ではなく地域で支えていく支援だと思います。

安心安全な地域づくりは、民生児童委員や福祉推進員、認知症サポーターなど、様々な組織が横の連携をとって、地域でしっかりと高齢者を支えるためのリーダーの育成についてもお尋ねします。

また、町の高齢化率は 45 % を越えています。高齢化に対応すべく穴水総合病院には町の重要な医療機関としての役割を、しっかりと果たして頂きたいと希望するものです。現在、車を運転して遠方の病院へ通院されている方々も、この先高齢化が進めば、

運転免許を返納し、近くの穴水総合病院を頼りにされるものと思います。昭和32年に公立穴水中央病院が開設し、56年に公立穴水総合病院が新築落成していますが、建物の耐用年数による耐震化などの対応については、問題ないのでしょうか。去年は全国いたるところで多くの災害が発生しました。突然の災害では、事務的な業務は工夫しながらでもプレハブの建物でなんとかこなせるとは思いますが、病気の患者さんをプレハブの建物に入院していただくことは出来ません。私事ですが、昨年足の骨折で総合病院に入院し、大変お世話になりました。

その折、入院中の患者さんからこの病院をよろしくとのお言葉を頂き、以後ずっと胸にこたえています。入院中は車椅子を使用しなければならず、トイレと洗面所付の個室を利用させていただきましたが、産婦人科用に作られた個室のトイレは車椅子の出入りが不可能な状態にあり、何とかならないものかと患者の立場で思いました。また、綺麗に改装された外来のトイレを見るたびに各病室にも機能的なトイレや洗面所があったら、患者さんや看護師さんの負担の軽減になるのではないかと思います。

石川町長は当初より、町政の課題として、経営危機に直面していた病院経営の安定化を最優先に掲げて取り組まれ、現在の安定経営体制を確立していただきました事に感謝しながらも、その間には分娩休止やそれに伴い常勤医のいない小児科や、耳鼻咽喉科の診療日数の減少などの変動もあるような現状でありました。石川町長は民間でできることは民間で、病院も基本的には同じ考え方だとも述べておられます。それでも町民が安心して暮らせる町づくりの基本は病院との苦しい胸中を推察させていただきながら、現在当町には開業医や小児科医院もあり、高齢者や子育ての親に安心していただける現状に感謝しながらもこの先大きな不安を感じます。町民の皆様から付託をいただかなければ、私はこの場において質問することが出来ない旨をお許しいただき、団塊の世代が75歳を超える2025年を見据えた公立穴水総合病院のあり方について石川町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（浜崎音男）石川町長

○町長（石川宣雄）湯口議員の総合病院の在り方についてのご質問にお答えいたします。

まさに町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりの基本の一つは病院であります。

先の12月議会での質問にもお答えをさせていただきましたが石川県の策定した「地域医療構想」によると6年後の2025年には奥能登4市町の必要病床数は、現在より371床減少の420床と予想されるなど厳しい状況にあります。

当院は平成20年に経営安定の為、病床数を177床から100床に削減をし、現時点におきましては病床利用率を約90%を超える高水準で維持しております。

しかし、一方で1日平均外来患者数は平成24年から5年間で8.6%も減少しているのも現実であります。

病院の老朽化対策につきましても、議員ご案内の通り病院本館は耐震基準をクリアされているものの、築37年経過し、病棟トイレをはじめとして機能面、バリアフリー面

など十分な状況とは言えない状況にあります。

議員ご指摘のとおりですね、2025年以降を考えると、人口減少など厳しい状況にある中、当院の医療提供体制を現状のレベルで維持することは大変難しい問題でもあり、今後、地域にふさわしい医療提供体制を構築するためには、患者の状態に応じた病院機能の分化・連携やあるいは在宅医療の充実等を推進しなければならないというふうに考えております。

将来にわたって町民の皆様方に安心して生活していただくためには病院は欠くことのできない存在であります。

今後の病院のあり方につきましては、現段階で具体的には申し上げられませんが、経営の在り方も含め、鋭意検討させていただき、出来る限り早い時期に方向をお示しいたというふうに考えております。

○議長（浜崎音男） 関健康推進課長。

○健康推進課長（関則生） ご質問にありました、高齢者が安心して暮らせる町づくりについての高齢者を支える横の連携による地域のリーダーの育成についてお答えいたします。

現在、穴水町では、高齢者が安心して地域で暮らせるように、保健師などの専門職を配置した地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し、総合的な相談や介護予防事業を実施しております。

また、介護予防活動に協力していただいております健康づくり推進員、食生活改善推進員への研修会を開催し、地域のリーダー育成支援も行っております。

更に、認知症サポーターの養成については、企業や地域の団体、学校などに声掛けし、養成講座などを開催しており、今後も、出来るだけ多くの方が認知症サポーターとして、地域を見守り、支えていけるような体制づくりを行っていきたいと考えております。

また、高齢者の見守り活動、地域サロンなどの通所事業や地域支え合い訪問支援事業などにも取り組み、地域全体で支える町づくりを進めているところでございます。

今後も、引き続き様々な関係者が、それぞれの立場で連携をはかりながら、安心安全な町づくりを目指していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜崎音男） 湯口かをる君

○2番（湯口かをる） どうもありがとうございます。町民の皆様、特に高齢者にとりましては安心した中での生活することが大変幸せなことでありそれが健康に繋がっていくものと思っております。今後とも色々な対応をよろしくお願いします。

次に安心して子育てのできる町づくりについてお尋ね致します。子どもと高齢者の明日を目指してと、少子化は進みますが、この穴水の素晴らしい自然の中で、都会の子ども3人分に匹敵するような逞しい子ども一人を育てることが出来たなら、また高齢化は進んでいきますが皆さんがいつまでもお元気に暮らすことが出来たならとの思いを持ち続けて、この4年間活動をしてまいりました。特に安心して子育てできる町づくりは過

疎化の後押しになるのではないかと思います、4年間の一般質問41項目の中でも、子ども医療費の無料化、放課後児童健全育成、教員の多忙化やエアコン整備等による教育環境の改善等、多々執行部のご理解をいただきましたことに感謝を申し上げます。しかし子育て支援は、金銭で解決できるものと、そうでないものがあると思います。

近年生活環境や家庭環境の変化による様々な問題が、幼い子どもへ向けられてしまい、今日本の大きな社会問題となっています。

先般、国連の子ども権利委員会は、1月中旬に実施した対日審査の結果を受け、日本で子どもの虐待などの暴力が高い頻度で報告されている事に懸念を示し、政府に対策強化を求め、虐待などの事案の調査と、法による加害者の取り締まり強化を要請したことを踏まえて、文部科学省も1ヶ月以内に、全国の公立小中学校、教育委員会を対象に虐待が疑われるケースの点検作業を行う事になったと報じられています。

子どもの権利条例は、18歳未満を子どもと定義し、前文と54条から成り、主に①命を守られる権利②医療や教育、生活支援を受けて育つ権利③暴力や搾取から守られる権利④自由に意見を表明して活動に参加する権利を守るように定められています。第19条では国は子どもを虐待から保護する措置を取らなければならないと規定しています。

また2013年成立の子ども貧困対策推進法では、親から子への貧困の連鎖を断ち切ることを理念とする、生まれ育った環境で将来が左右されないよう、教育支援等の対策を国や地方自治体を実施する責務があると規定され、議員立法により、2013年成立、2014年に施行され、5年後に見直しの検討が盛り込まれて市町村も努力義務の対象とする改正法が、検討されていると報じられていました。

どのような事情や問題があろうとも、いつでも何処でも子どもは、守られなければならないと言うことです。広域に核家族化した社会の中での子育ての大変さを思わせていただく昨今であります。

以前、名古屋市で虐待防止活動をしている方の会議の中での話しを少し紹介させていただきますが、初めての育児にイライラした経験は誰にでもあると思います。

しつけと虐待は紙一重の事もあるが、家出虐待された子は、学校で同級生を叩いてしまうように、暴力は連鎖するものである。100%の親なんていないと思うが、虐待は誰にとっても人事ではなく、暴走しそうな気持ちを止めてくれる人、共感しあう人の存在が虐待防止にも繋がる。喜びも多い子育てではあるが、孤独な育児には子育ての親をケアすることが、子どもを虐待から守る事になると話しておられました。

金沢市は新年度、子どもに係る施策を総合的に推進するために、保育所、認定子ども園と小学校の連携強化、保育士幼稚園教諭の研修充実に向けて、幼児教育センターを開設。今年10月からの幼児教育無償化など、制度改正に対応するための専門員による、児童虐待防止対策の子ども総合相談センターなどの子ども未来部を新設すると報じられていました。

金沢市と穴水町を単に比較は出来ないと思いますが、ようは専門員による育児や子ど

もの相談、育児中の親のケアなど、柔軟にいつでも対応できる窓口の開設が必要ではないかと思います。

今後も複雑多岐にわたる子育て支援等の相談が求められてくるものと思います。仮に兄弟であっても顔がそれぞれ違うように考えや思いも一人ひとりであり、親もそれぞれの対応を余儀なくされてくるものと思います。

現在、町は色々な子育て支援対策を計画し実行していますが、担当課におかれては専門的な研修の受講や資料などにより十分に吟味されて、利用したいと思う親子に、また支援しなければならない親子に守秘義務を持って、的確な対応をしていただくことが安心して子育てが出来る町づくりとなつて、若い世代への定住に繋がっていくのではないかと思います。

奥能登の要に位置する穴水町は、のと里山空港からは10分少々、そして能登鉄道の終着駅でもあります。奥能登の市や町で、空港と鉄道の便を有するのは当町だけあります。全国的に地域を見ても恵まれた環境にあると思います。

環境の整備を促進し、四季折々のまいもんがあり交通の便がよく、しっかりとした教育の充実と、子育て支援が拡充された町に若い世代が魅力と関心を持ち、住んでみたいと思っただけのように政策調整課が担当する移住定住対策も含めて、各課を挙げて取り組んでいただき、安心して子育てが出来る町の成果を上げていただきたいと思います。

当町に在住する親子が十分な相談を受けられずに、隣接市町へ出向く事などのないように、穴水町に住んでよかったと思っただけのような、子育ての対策や支援を求めます。今計画の様々な子育て支援が、実効性のある物となるためにも、専門員による育児や子どもの相談、育児中の親のケアなどの総合的な窓口開設の必要性について見解をお尋ねします。

○議長（浜崎音男）佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄）子育て世代への支援については、ライフスタイルや経済社会の変化の中で、地域の互助・共助の力が以前より弱くなり、様々な情報に惑わされ、誤解や基本的な知識や情報の欠落のために、子育ての不安や悩みを持つ方が多くなっていると認識しています。

妊娠・出産・子育て期のそれぞれの段階に応じた利用者支援を母子保健と子育て支援の両面から行っておりますが、虐待などの無い健全な親子、家庭関係を築くためには、子育て世代を地域で支える仕組みが必要であり、子育て支援に対するニーズ調査を行い「第2期穴水町子ども・子育て支援事業計画」の策定を行うこととしております。

ご指摘がありました安心して子育てができる町づくりのため、専門知識を有する保健師などが中心になって、利用者側の視点に立ち、切れ目のない支援を行う事で、一定の評価をいただいておりますが、今後、総合的な窓口の開設の検討を含め、幅広く意見・要望を取り入れながら、子どもたちが健やかに心身を育み、安心して子育てができる環

境づくりを関係機関と共に推進してまいります。

また、若い世代の定住に向け、切れ目のない子育て支援とのと里山海道や能登空港の利便性を最大限に活用した移住定住・交流人口の拡大に努めると共に、更にこれまで以上に教育環境や様々な面での支援の充実に努めて行きたいと考えています。

○議長（浜崎音男）湯口かをる君

○2番（湯口かをる）ありがとうございます。平成の大合併以来、穴水町では執行部には何かと知恵を絞っていただき、色々な施策にお悩みかと思えます。しかし合併していないからこそ町の隅々まで目が届く、手も届く。これが穴水町の強みだと思います。どうか子育てや高齢者の対応、そして対策に合併していない町の強みを充分活かしていただいて、これから成果を上げて取組んでいただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（浜崎音男）5番大中正司君

○5番（大中正司）5番大中正司です。通告に従いまして一問一答方式で質問をいたします。事前通告の際に趣旨を充分ご理解いただいて、検討いただいているかと存じますので、執行部におかれましてはより踏み込んだ答弁をお願いしたいというふうに思います。

わが穴水町は新たな観光スポットとして能登大仏などを安置する真和園の魅力向上に力を注いでおります。今年度事業として観光バスの進入路をつくり、そば処大仏庵を開店し、乙ケ崎から真和園に繋がる里山里海遊歩道も整備が進んでおります。

更に来年度予算では真和園へのアクセス向上のために町道を拡幅する費用や、真和園内にある老朽化した橋の改修費の補助費、そば処大仏庵の運営補助費を計上しています。

そこでお伺いします。町は真和園、能登長寿大仏を観光拠点と位置付けて魅力向上のためにこれまでに先ほど述べた事業が実施され、新たな事業も予定しております。それらの施策によって訪れる人の増加を見込んでいるのですが、これまでに投入した資金はいかほどでしょうか。また、今後予定している事業の予算額はいかほどでしょうか。まず以上の2点についてお聞かせ下さい。

○議長（浜崎音男）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島秀浩）お答えいたします。

これまでに、真和園へ通じる進入路と大型バス駐車場整備に係る費用として5014万7千円余りのほか、そば処「大仏庵」の整備運営費、防犯カメラ設置工事費、大仏庵トイレの公衆化に伴う工事費を併せて、合計7464万2千円余りであります。

また、平成31年度予算では、町道新崎線の道路改良工事として1500万円、真和橋の改修にかかる補助金として1320万円のほか、「大仏庵」の運営費補助金、大仏周辺清掃委託料とあわせまして、合計3058万6千円を計上したところであります。

○議長（浜崎音男）大中議員

○5番（大中正司）次にですね、これまでの事業も含めて、それらを実施する事による

町への経済波及効果はどうでしょうか。具体的な数字を確認できるのはそば処大仏庵の来客数と売上金額くらいだと思いますが、そのほかに実績や予測数があればお聞かせ下さい。

○議長（浜崎音男）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島秀浩）お答えいたします。

大仏庵の来客数につきましては、１１月１５日から１２月２８日までの期間で述べ９０８人の利用者があり、売り上げ額は、８９万２千円余りであります。

当課では、町の貴重な観光資源である長寿大仏を新たな観光資源とし多くの方に訪れていただくために、県の主催する旅行会社との商談会や雑誌などで積極的にアピールしてきたところでありますが、その効果もあって、観光ツアーコースに取り入れてもらうなど、穴水町に立ち寄る観光バスの姿も増えてきております。

また、来迎寺、能登ワイン、四季彩々の入込数が平成２９年の一年間で２２万３千８７４人だったものが、平成３０年では２２万７千１１６人と３千２４２人増加しており、また、ローエル号も前年度の利用者数の合計が９３人でありましたが、３０年度では２月末時点で２０７人と増えております。

このように町への観光客が増加していることは、少しずつではありますが、能登長寿大仏を積極的にＰＲしてきた効果が現れてきているものと考えております。

○議長（浜崎音男）大中正司君。

○５番（大中正司）１１月１５日から１２月２８日までの、およそ一ヵ月半で９０８人ですか、８９万余り。これが予想通りなのか、そうでないのかはまたあとでお聞かせ願いたいと思いますが、これから先、真和園を中長期的な観点で観光拠点としてどのように磨き上げていきたいと考えておられるのか、その点についてお聞かせ下さい。

○議長（浜崎音男）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島秀浩）お答えいたします。

旅行会社などへのＰＲ活動につきましては、今後も引き続き、積極的に進めて更なる認知度アップにつなげていくとともに、現在、海岸から通じる遊歩道の整備を進めておりますが、完成のあかつきには、ウォーキングコースとしても賑わいが創出できるものと考えており、町外の方にも穴水町の美しい自然の風景を満喫していただけるコースとなると思っております。

ウォーキングは幅広い年齢層が手軽に楽しんでもいただけるスポーツでありますので、体験型の観光としての可能性も大いにあるとともに、町民の皆様にとりましても、安らぎや憩いの場、更には、健康づくりの場として末永く活用していただけるものと期待しております。

また、新年度におきましては、観光アドバイザーと業務提携を行って、町の観光資源の掘り起こしや磨き上げなどを進めていくとともに、目指すべき町の観光ビジョンもご提案いただくこととしておりますので、その中で真和園も含めた町全体の更なる賑わい

の創出と交流人口の拡大に向けた町の特性を生かした観光振興策を探ってまいりたいと思います。

○議長（浜崎音男）大中正司君。

○5番（大中正司）只今の答弁では観光アドバイザーですか、その組織なり人なりの助言をいただくまではウォーキングコースの整備、これが今のところ予定しているブラッシュアップ策ということなののでしょうか。ウォーキングコースについてご答弁があったのでついでお尋ねしたいのですが、観光の一つの拠点の目玉として、ウォーキングコースを具体的に観光客はどんなような使われ方をするんだろうと、私は前からちょっと疑問に思っていたのですが、何処を拠点にして何処を回って、どう楽しむんだろうかと言う点について課長が想定しているものがあれば教えてもらえますか。

○議長（浜崎音男）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島秀浩）今のところ具体的なコース設定などはされておりませんが、近年は単なる観光というばかりではなく、身体を動かして楽しむ。また穴水町のいいところといいますか、景色のいいところ、そういうところを違った体験の仕方で穴水町の良さを知っていただけるということで、今具体的に何かがあるというわけではないのですが、そのような方法も今後探っていきたいと思っております。

○議長（浜崎音男）大中議員

○5番（大中正司）私が知りたかったのは、体験型というのはよく理解しているんですが、具体的に観光客は車を何処に停めて何処からスタートして、どう回ってどう楽しむことを想定しているのでしょうかと言うことをお尋ねしたんですが、それはまだ具体的にお答えいただけなかった。あとで機会があればお答えいただきたいと思います。町長何か、お考えを伺っても大丈夫ですか。

○議長（浜崎音男）石川町長

○町長（石川宣雄）大仏庵と遊歩道の関係なんです。ご存知の通りですね、最初に計画したのは遊歩道でした。その時点では大仏庵の構想は全くございませんでした。たまたまそのあと大仏を観光資源として生かそうということで取り組みをし、完成が大仏の方が先になりました。偶然の一致とはいえ、その遊歩道から大仏のところへ繋がっておりますので、相乗効果があるんじゃないかなという思いでおります。しかし一般の観光客が来ていただいて遊歩道を歩き、更に大仏のところにお参りするということは中々想定しづらいものがあると思います。したがって住民の皆様がウォーキングを兼ねてついでに大仏を見てこようと言う事に繋がると思います。

しかし、観光客と言いますと一般の観光客ではなく、ウォーキング愛好者を募集してですね、そういう方々にきていただき、乙ケ崎あたりにバスを停めていただき、そして遊歩道を歩いていただき大仏庵のほうへ回っていただき、その間に観光バスが大仏庵の駐車場でお待ちをするという風に繋がるんじゃないかなろうかと、今は思っております。

○議長（浜崎音男）大中議員

○5番（大中正司）そういうことなんだろうなと私も思っております。まずは町民の方が、大仏庵を活用していただき、それが広がっていくんだろうなと。

観光拠点として活用するには何かもう一味も二味も加えなければ難しいのだろうなと思っております。次の質問に移ります。私、広報あなみずの巻頭に掲載される石川町長の一筆啓上をいつも楽しみに読ませていただいております。先月も人生の歩み方と言う随筆を読ませていただきました。その中で石川町長は人間いたるところに青山ありと言う漢詩を引用して、意味は人は何処で死んでも青山、骨を埋めるし、つまり墓地はあるのだから故郷を出て大いに活躍すべしという風に奨励できたのだけれど、過疎の能登では中々奨励しにくい物だとかかれております。都会に出た上で力を蓄えて町の発展のために活躍していただければ大変嬉しいのですが、なかなかそうもいかないところが現実であろうと思います。作者の月性や町長の言わんとするところからだいぶ外れて、しかも無理やりとってつけたような話しで大変恐縮なのですが、今回は青山、お墓についてやります。

近年少子高齢化や転出超過、核家族化から単身世帯へと孤立化が急速に進んで、私の周りでもお墓を継ぐ人がいないとか、お墓のことで家族に負担をかけたくないなどと心を悩ませておられる方が増えてきております。そういった不安を募らせておられる方が安心して利用できる墓地の新しい形態のひとつに合葬墓というものがあります。耳慣れない言葉ですが、合わせて葬ると言うことで合葬墓と言います。文字通り墓に見立てた一つの建造物内に複数の遺骨を合わせて葬るので、墓地の管理や継承をする必要がなく、それゆえ費用も大幅に軽減できます。

そこで先月、私は合葬墓を既に整備している内灘町と津幡町両町を訪問してお話を伺ってまいりましたので、その内容をかいつまんで報告したいと思います。

石川県で最初に整備したのが内灘町です。

平成22年から25年にかけて定例議会で合計4回にわたり、合葬墓に関する一般質問が行われたことが始まりでした。

これを受けて内灘町では初めてのことで、町としての受付方法や管理方法、また納骨埋葬規模や使用料等、先進自治体の情報収集や視察を行い、平成25年には合葬墓の必要性や建設現場を把握するために住民アンケートを行いました。

アンケートは50歳以上の単身及び夫婦のみの世帯と、低所得者世帯の約2500世帯に対して行ったところ、50%以上の回答があり、そのうちの34%にあたる450世帯、およそ760人が合葬墓を希望するとの回答を得たことから、住民ニーズがあると判断し、町営の共同墓地・内灘霊園内で整備を決め、設計から建築・周辺整備までを含めて総額約5400万円を投じて平成28年4月から共用を開始したところであります。

現地でも案内していただいたのですが、内灘町は2800区画もの大規模な町営の霊園を持ち、霊園全体の業務に加えて、合葬墓の管理をシルバー人材センターに委託して

おり、運営費用は墓地使用料で賄っております。

一般墓地も含めて申し込み資格を有するのは内灘町民に限られており、一般墓地は常に飽和状態であるということでもあります。

合葬墓には納骨室と埋蔵室というのがありまして、それぞれ保管方法等が異なっており、それによって使用料金を9万円、16万円、20万円というふうに設定しています。

料金の差や収容システムなどについてここで更に詳しく説明をすると帰って混乱するので省きますが、お問い合わせがあればお答えをしたいと思います。

合葬墓の埋蔵可能数は納骨室が322体、埋蔵室が約1000体で合計1300体あまりのところ、平成28年4月から31年1月までの3年弱の間の利用数は371体で、およそ28%の利用率であります。

生前予約をできる制度もありまして、これまでの予約受付数は293体とのことで、町民の関心の高さをうかがうことが出来ます。

次に津幡町の状況であります。津幡町の場合、合葬墓の整備は町の総合計画にも入っておりまして、町民からの要望の声の高まりや、ここでも議会で一般質問が行われたことから、整備の必要性について町民アンケートを実施いたしました。

津幡町にも1400区画の町営墓地があり、そこも同じく飽和状態なのですが、アンケートの結果、既に町営墓地を利用している世帯の実に約3割の方が一般墓地から合葬墓への移動を希望している現実におどろかされました。

先の内灘町を含めて先進自治体から事例を学び、昨年8月より共用を開始したばかりですが、供用開始に先立ち完成式と内見会を行ったところ、県内外から160人の方が訪れ、初日に29件の申し込みがあり、その内17件が生前予約であったとのことで、ここにも合葬墓への関心の高さが見て取れます。

整備費用は内灘町とほぼ同額の5300万円余りで、運営方法もシルバー人材センターに委託しております。

収蔵可能数も納骨堂392体、埋蔵室約1000体で内灘町とほぼ同数であり、今年1月末までの5ヶ月間の利用数は139体でありました。

内灘町との相違点は、使用料が1～2万円安く設定されているなどの他にも運営方法に若干の違いはありますけれども、大きく違うのは町外の方からの申込みも受け付けていることであり、しかも町外の場合は料金が3割高にも係わらず、利用者数全体の約25%を占めている事に着目すべきだと思います。

前置きと報告が長くなりましたけれども、ここから本題に入ります。

私は真和園内での合葬墓の整備を提案致します。

真和園は民間施設なので所有者の同意が前提ですけれども、我が町の特色を生かすことができ、具体的に大きな効果が期待できる施策であると確信しております。

安部首相も先月の施政方針演説の中で観光資源など、それぞれの地方が持つ特色を活かし、自らのアイデアで未来を切り開くのが地方創生だと述べられておりました。

この貴重な特色を生かす事業を実施すると言うことで合葬墓の利用料だけでも大きな経済効果があり、更に空路で1時間と言う立地条件を梶子に首都圏に住む方に合葬墓をPRして、利用していただくことで交流人口の増大も期待でき、のと里山空港の利用促進にも貢献できると確信いたします。

一例ですが、東京23区の中のどこか特定の区と協定して、お墓を持たない人たちに真和園と言うこれ以上望むべくもない理想的な環境内の、しかも安価で安心な公営の合葬墓の利用を勧めるならば、希望者が殺到するのではないのでしょうか。

たまたまそれを裏付ける記事が今朝の北陸中日新聞に大きく取り上げられていますのでそれも紹介したいと思います。東京都内で暮らしていた親が亡くなり、関東地方に別に世帯を持つ息子さんが、墓参りがしやすいようにと都心で探しましたが、公営墓地には空きがなく、民間では土地の永代使用料だけでも300万円以上して、あまりに負担が高いので、少しはなれた都立多摩霊園に納骨したようであります。そこでも土地の永代使用料は200万円でしたが、応募者が多く9年連続で抽選に落ち続け、その間は霊園内の納骨堂に一時預かりをしてもらっていたそうです。息子さんが応募した2007年は16倍以上の競争率であったのが、当選を果たした2016年の倍率は僅か2倍強にまで落ち込んでおり、都会の墓離れが背景にあると見られております。また、葬儀関連サイトの会社が2017年に実施した調査によりますと、その年に新たに親族の遺骨を納めた433人のうち墓石のある墓を選んだのはおよそ半数ほどであったとのことです。墓石のある墓を選んだ人は家族で一緒に使える、あるいは生きていた証として墓を残したい等の理由が合ったとのことでしたが、反面そうした経済的な理由からそういったことを選択できない人も半数近くいるということでもあります。このように納骨堂や合葬墓等を選択するケースが急速に増加している現状を鑑みて、そして何よりも墓地のことで将来に不安を抱いている方に安心を与えることが出来るこの事業は、町にとって、あるいは町民にとっても有効な事業であると考えます。

2020年度からの2期目のまち・ひと・しごと創生総合戦略を来年度中に策定する予定と聞いております。

戦略の策定にあたり、この提案を町としても十分に調査・研究され、前向きに検討していただき、是非とも戦略の柱の一つに加えていただきたいと願っている次第であります。石川町長の御所見をお聞かせ下さい。

○議長（浜崎音男）石川町長

○町長（石川宣雄）大中議員の合葬墓の整備についてお答えします。

合葬墓という言葉自体は大変私にとっては真新しい言葉だなと言うふうに思っておりますが、各宗教の各本山がこれに良く似た役割を担っております、納骨堂といいますか、そういった機能があるのは知っておりましたが、しかし最近になりまして、議員がおっしゃったとおり、津幡町や内灘町がそういった事に取り組んでいるということは承知しておりました。

従来、墓は家族単位で建てて、それを先祖代々から継承者が、しっかり守り繋いで行くということが、ごく自然な姿でございました。

しかしながら、ご指摘の通り、墓の形態は変化してきており、都市部においては、墓を建てる土地の不足やあるいは核家族化、また近隣では過疎化の進行などにより近親者が近くに居ないといった理由により、合葬墓の整備が全国各地で進められており、特に先ほど申しと通り、県内においても内灘町と津幡町において行政による整備が行われているということでもあります。

当町につきましては、今のところ直接町民からそういった要望は伺っておりませんが、今後、継承者がいなくなることで無縁墓地になることへの不安や、そのことによる環境悪化も心配されるところであります。

こうした状況の中、町民の墓に対する不安解消はもとより、町内外の方々の利用による交流人口の拡大にも繋がる事が考えられる反面、先祖代々の墓が無くなることでですね、大切な供養という観念が薄れ、町外に住んでいる方々が墓参りに帰省するという、町との繋がりが途絶えるといったことも危惧されるところであります。先進自治体の状況や、あるいはメリット、デメリットを含めた調査とともに、機会を見て町民の方々のご意見もお伺いしたいと思っております。

先ほど議員のお話しの中にありましており、内灘が9万円、16万円、20万円。津幡がそれよりも1、2万円安いということでありましたが、この金額の単位は契約料か年間使用料なのか月額なのかそれもお聞かせ願いたいと思っております。

私にとりましてはもし年間使用料だとしても、10万から20万と言う料金は非常に高い金額だと言うふうに思っております。したがって一般の住民の皆様方が年間1回か2回の墓参りにそれだけの費用を投じて必要とするのかどうか、その辺も少し疑問に思っております。更にまた心配しますとですね、後継者が減少していく中で、この合葬墓の需要が増えるのは想像が出来ます。しかし反面使用料の不払いの増加もあわせて懸念されるなと言うことを心配をすることもあるなと感じております。このことについて後ほど大中議員から確認させていただければと思っております。

○議長（浜崎音男）大中正司君。

○5番（大中正司）町長のご心配のお尋ねですけれども、これは年間でも月間でもなく永代の使用料であります。ですから最初にその金額をお支払い頂ければあとは徴収はいたしません。そういうシステムになります。

そんな安いのでやっていけるのかという心配もあるとは思いますが、先ほど申しましたように5千数百万円の投資でそういった合葬墓といった建物ができること、管理料というのは発生しますけれども、仮に平均15万の人が最終的に1000体となれば1億5000万ですかね。投資が5000万ですから決して割に合わないということもないし、それに付加される効果も絶大なものが有ってということからすればよろしいんではないかなと思います。

それから町民の声ですけれども私も議員をやらせていただきながら、色んな施策についてご意見を相談を求めることもあるのですけれども、今回の合葬墓のことについては、いつになくそうだと。ちょっと疑問の声を掲げる方は大概いらっしゃったのですが、この事に関してはそりゃそうだなということも多かったことを付け加えさせていただきます。以上で私の質問を終わります。

○議長（浜崎音男）ここで10分間の休憩をいたします。

（ 休 憩 ）

○議長（浜崎音男）休憩前に引き続き会議を開きます。6番伊藤繁男君。

○6番（伊藤繁男）6番伊藤繁男でございます。

私は、心から、物心両面の世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に尽くして参ります。

今申し上げた言葉は、自分は公僕であることを、忘れないための、自戒のためであります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

特に今回は、議会議員、任期最後の質問であります。

将来の穴水町を左右する、大変重要な町政課題が山積しており、多岐にわたって質問したいのでありますが、諸般の事情を考慮して、時間を短く切り上げたいと思います。

至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは厳選して、4項目について、全問一括方式で、端的に質問あるいは提言を致したいと思います。

私のつたない思いを、議事場であるこの議場で、住民の代表とも言える議員の皆様に申し上げ、執行部におかれましては、執行上の実務の面で、ご所見を簡潔・的確に、ご答弁願いたいと思います。

まず、1項目めは、第二次創生総合戦略についてであります。

皆様ご承知の通り、第二次総合戦略策定事業として、519万2千円が予算計上されました。

現在の当該計画は、31年度で終わることを踏まえての、事前の策定事業であります。この計画は平成27年度から始まっており、私も当時の議長として、あて職的に審議会委員として関わりました。

その時、私なりに頭を絞って、総合戦略に係る施策の提言・意見書を提出しました。

どれだけお役に立てたか分かりませんが、後に私の提言をヒントに、優秀な職員により、幾つか制度設計されたようにも感じられます。

今回、質問席に立つに当たり、その当時の一連の資料を閲読しましたが、その折に大変気になったことは、某新聞の元旦トップ記事であります。

皆様もご覧になったかと思いますが、見出しは、地方創生の計画作り市町村の7割超外

注、石川県内では全19市町が外部に委託していたという、驚くべき取材記事であります。まるで、丸投げのような印象を受けました。

なんでこうなるのと、正義感を発揮して考察しても、所詮、推測に過ぎず、討論しても建設的にはならないでしょうから、ボヤキ節は控えますが、いずれにしても如何なものかと思います。

自分たちの自治体の問題、地域の状況、地元の実情などは、自分たちが一番よく知っている、あるいは知っていなければならないという、自信と責任感、そして何よりも真剣さと情熱が、一番大切であります。

私は自らの緊張感を高めるためにも、常に穴水町の将来推定人口2040年、5079人、語呂合わせして5千人に泣くを意識しています。来る2020年東京オリンピック後、20年の穴水町は想像を絶します。

そこで1点目として、人口推移についてお尋ね致します。

平成27年度総合戦略策定時の人口と、それに呼応する直近の人口、更に31年度末の人口をどの様に把握されているのでしょうか。

2点目は、推進本部は、例えば会議など、どの様に活動されているのでしょうか。ホーム化されたものの評価だけではなく、正に戦略的な練り直しというか、常に掘り下げた注意と検討が、必要だろうと思われませんが、どの様にされているのでしょうか。

3点目は、たとえコンサル企業に外注するにも、基本的町づくりの柱・構想は、正に戦略的、自主的、自立的であるべきだと考えますが、ご所見をお聞かせ頂ければと存じます。

執行部におかれましては、長期的な視点と洞察をもって、職責を果たされます様、ご期待申し上げる次第でございます。

2項目めは、あなみず未来づくり支援について、であります。

当該事業は、県内の他市町にない素晴らしいものであり、優れた先進事例として、注目されているものであります。

皆様は、実施要綱の目的第1条を、読まれたことと思います。

住民自らが実践する未来のまちづくり・ひとづくり・しごとづくり活動を支援することで、少子高齢化や過疎などの地域課題の解決や、将来にわたる地域の活力の維持を目指し、活力あふれる地域社会の実現を図ることを目的とする、という事業であります。

本当に住民が主体となって、わが町の未来を切り拓く諸々の活動を活発に実行して頂きたいと熱望致します。

澁漈たる若者やご壮健なる働き盛りの世代には、当該事業を是非とも活用して頂き、関心と構想をもって調査研究、学習して底力を身に付け、柔軟にして斬新な発想で果敢に挑戦し、大いに活躍されることを期待致します。

そこで、1点目としてお尋ね致しますが、30年度の本事業における補助対象事業等は、どの様な状況でしょうか。本年度からのスタートであります、期待するところは

大であります。

2点目は、本事業の周知徹底というか、広報活動が大変重要だと思いますが、どの様に実施されたのでしょうか。

また、ムーブメント・運動を高めるためには、当町の住民気質を考えますと、広報だけではなく、能登町の「未来会議」と「青年会議」、また七尾市の「100人女子会」のような組織を、行政指導で立ち上げることも必要ではないでしょうか。

住民パワーを引き出す、地域のポテンシャルを盛り上げることが大事なのであります。以上、本件について、聡明なるご判断を頂き、わが町の希望につながるご所見を承りたく、切に願う次第でございます。

3項目めは、職員の職務能力の向上について、であります。

先般、穴水町代表監査委員である松岡勤五氏より、随時監査報告書が提出されました。随時監査は2つの課に対するものであり、その対象課は、総務産業建設常任委員会の所管事務に係る課でありました。

そこで、委員長の職責として、早急なる内容の聴取を提案し、12月18日1時30分から4時15分頃まで、全議員参加の下、「随時監査ヒアリング」を行いました。その時に強く感じましたことは、専門知識を要する分野における相談機関、或いは顧問の活用と、職員の職務能力の向上策に就いてであります。

例えば、弁護士や一級建築士、土木施工管理技士などと、随時又は年間契約で、相談できる体制を整えることが、必要ではなかろうかと思った次第です。事の是非はさて置き、当面、知識不足は外部から補うしかないのであります。

社会の諸問題は複雑化し、技術はどんどん高度化しています。そのような現状においても、役場としては、適切な対応や事務をしなければなりません。専門知識を欠く素人では、済まされないのであります。

この件に関して、細かく申し上げたら限がありませんので、私の言わんとするところを、ご賢察頂き、以上のことを1点目として、ご所見をお伺い致します。

2点目として、職員に各種国家資格や検定を取得する様、本腰を入れて奨励して頂きたいということであります。

12月議会で、宅地建物取引士の資格取得について取り上げましたが、2月24日の某新聞で、空き家対策、自治体人手不足、役所の担当者が不慣れ、ノウハウの蓄積は難しそうとありました。

これらのフレーズは、12月の時、正に私の言わんとするところを、代弁しているかの様に感じました。

宅建取引士の勉強をすれば出てくる、例えば、民法の賃貸借と使用貸借の違いを学ぶことが出来、職務にも自信が湧き、有意義な仕事出来るのであります。

通信講座を受ける、受けないはさて置き、努力をすれば合格できる宅建取引士のような資格は他にもありますので、早急に資格取得の奨励策を立案し、庁舎内に読書勉強、資

格取得のムードを、是非とも盛り上げて頂きたく、存じ上げる次第でございます。

当然のことながら、職務上の知識はよく学習して深く追求し、正確に修得すべきであります。特に、イージーミスを繰り返す職員は反省し、注意しなければなりません。

また、管理職は、しっかりとスキル・知識を習得していないと、職員の勉強を推奨できず、業務のチェックなど、出来ないのであります。本件に就いて、より一層、積極的に取り組まれます様、偏に切望する次第で御座います。

4項目めは、病院の職場環境についてであります。

広報あなみず2月号の、島中病院長のこぼれ話を何気なく一読した途端に、議員として恥ずかしいと感じました。

その時、なぜそのような感情が湧いたのか、にわかには分かりませんでした。

そこで繰り返し読んで、6、7年の長い間、病院長が文面のような環境下で勤務していたことを、知らなかったことに恥ずかしさを感じ、申し訳なく思ったのだろうと理解しました。

楽しみと、逆転の発想が出来る素晴らしい島中公志病院長には、公のためを志すようにと、命名されたいらしいご両親に免じて、鈍感な私のような議員を、お許し頂きたいと思えます。

そして、この機会に、病院長及び各医師、看護師、職員などの職場環境を総点検して頂きたいと思えます。

点検項目を上げたら限がありませんが、例えば、アンケート調査をするなどして、先ずは再点検をして頂きたいと強く提案致します。

穴水総合病院は、町民の生命にかかわる、最重要な公立の施設であります。

今回は、4項目について、質問あるいは提言をさせて頂きました。

執行部におかれましては、何かとご多忙のことと存じ上げますが、真剣にして賢明なご所見を承ります様、重ねてお願い申し上げます。

一般質問などを通して、私なりに町会議員として、在任期間中、わが町の為にどれだけ働けたか、おぼつかない限りであります。将来の穴水町の益々のご発展と、更なる公共の福祉の増進を、切にご祈念申し上げます。

以上で、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などお許し頂きまして、6番・伊藤繁男の一般質問を終わります。ご寛大にご清聴頂き、誠に有り難うございました。

○議長（浜崎音男）中島政策調整課長。

○政策調整課長（中島秀浩）一項目めの第2次総合戦略についてのご質問にお答えいたします。

人口の把握につきましては、5年に1度実施される国勢調査の結果を基礎としてとらえております。また、将来の推計人口については、国勢調査の結果をもとに、国立社会保障・人口問題研究所が推計した数値であり、議員ご指摘の2040年に5079人という推計も、国勢調査の実施される年の人口を推計し、同研究所が平成25年3月に公

表したものであります。

ご質問の、人口推移ですが、まず総合戦略策定時については、平成27年10月1日現在の国勢調査結果によると8786人となっております。

直近の人口については、平成27年の国勢調査結果を踏まえて平成30年3月に新たな推計値が公表されており、それを基に算出した直近の人口は8113人であり、同じく、平成31年度末の人口は7916人と推計されております。

なお、2040年の人口については、4382人となっており、前回公表された5079人に比べ、700人程度少ない推計値となっております。

続いて、2点目の推進本部の活動についてであります。総合戦略を策定するにあたり、全庁的な施策推進を図るべく、平成27年5月に石川町長を本部長とする、穴水町創生推進本部を設置し、平成27年10月に穴水町人口ビジョン及び穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

第2次総合戦略の策定につきましても、推進本部を中心に、これまでの検証と将来を見据えた5年間の計画づくりに向けて、社会情勢や町の実情を踏まえて、課題の克服に有効な施策について検討していくこととしております。

3点目のコンサルタントへの外注についてであります。平成31年度当初予算に計上しております委託料519万2千円の内容としましては、第一次総合戦略の評価を行うための基礎データや町民アンケートなどの資料収集と集計作業、また会議の開催支援として推進本部会議など各種会議資料の作成が主なものであり、計画策定にあたり、人手が必要となる部分についての補助業務を委託するものです。

原案の起草や数値目標の設定など、計画の根幹に関わる部分については、町民の皆様や関係団体よりご意見をいただきながら、町が主導的立場で協議を重ねながら、計画の策定を行ってまいります。以上であります。

○議長（浜崎音男）樋爪産業振興課長。

○産業振興課長（樋爪友一）2項目のあなみず未来づくり支援事業に関するご質問にお答えします。

あなみず未来づくり支援事業につきましては、議員ご指摘のとおり、住民自らが実践する未来の「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」活動を支援することを目的に、本年度創設したものであります。

本年度の事業実績であります。『まちづくり』事業で2件、『ひとづくり』事業で2件採択しております。

具体的には、『まちづくり』事業では、まちなか再生協議会の女性部が企画した『ハロウィンスタンブラリー』イベントの開催。

釣り筏組合による、釣り筏を活用した若者交流イベントの開催。

『ひとづくり』事業では、『花と緑の拠点作り』を進めるための先進地事例研究や、町の特産品である牡蠣をメインとしたメニュー構成を考案するための先進地事例研究が実

施されております。

広報活動につきましては、町ホームページや広報誌での掲載、さらに町商工会と連携し各種団体への周知を行ったところであります。地域活動の広がりを図ることは重要であることから、引き続き広報活動、事業の推進に努めて参ります。

また、機運を高めるための組織作りについてであります。先行事例を調査研究し、住民ニーズも見極めながら検討して参ります。

○議長（浜崎音男）宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）職員の職務能力の向上についての、まず1点目、専門知識を要する分野における相談機関、あるいは顧問の活用のご質問についてであります。現在、国が推し進める地方創生や地方分権などにより、行政の職務が多様化しているところがあります。

これまで、町執行部だけでは判断が困難な事案については、その度に弁護士等の知識をお借りし、対応していたわけですが、事業の初期段階から相談できる体制を整えるために、新年度から弁護士と年間を通じた顧問契約を行うための予算計上をさせていただきました。

次に、2点目の「職員の職務能力の向上策について」ですが、職員の国家資格や検定の修得については、各種法令等により行政職務を遂行する上で必要な、エネルギー管理者、防火管理者、危険物取扱者、水道技術管理者、陸上特殊無線技士、安全衛生管理者等の資格取得に対し、講習会への参加費や試験手数料の公費負担を行い、資格保持者の確保を図っているところであります。

加えて、職務の遂行のために必須となる資格以外の、職務遂行能力向上に関する資格や知識習得については、職員自らが、日々の自己研鑽を重ねているところであります。また、必須以外の資格では、電気主任技術者や土木施工管理技士・測量士等の資格を有する職員も在籍していますが、業務上必要な資格や基礎知識習得に向け、専門的な有資格者を活用した研修等を実施することにより、職員の資質向上や資格取得を促すようにしてまいりたいと考えております。

○議長（浜崎音男）北川病院事務局長

○病院事務局長（北川人嗣）伊藤議員の病院の職場環境の再点検についてのご質問にお答えいたします。

7年前に島中院長が赴任以来、常に患者に寄り添い、町民の健康を第一に考え、週の大半を病院で寝泊まりしながら診療に当たっている姿を見ると自然と頭が下がる思いであります。

さて、石川町長が就任した頃は皆様ご存じのとおり病院経営は危機的な状況にあり、予算を施設整備につぎ込む余裕もございませんでした。

しかしながら、金沢医科大学からの手厚い支援と病院長をはじめとした病院職員の努力により病院経営は急速に改善され、高度な医療機器の更新に加え、老朽化した空調設

備の改修、外来トイレの改修、そして扉等の自動ドア化など、患者様の利便性の向上を第一に施設の改善に努めて参ったところであります。

職員環境につきましては、医局の空調の改修、院内W i F i 環境の整備、そして5階の看護師専用休憩所及び病時保育所の完備など、少しずつではありますが段階的に環境整備を図ってまいりました。

さらに、本年度は50台の駐車場の増設に加え、宿日直受付の空調施設や女性専用シャワー室の整備など、まだまだ不十分なところもございますが、常に患者様の目線に立って病院施設の点検を進めるよう心がけてまいります。

また、ハード面に加えて、ソフト面につきましても、勤務環境の改善をめざし、ストレスチェックや看護師を中心とした「ワークライフバランス」の推進による「職員アンケート」を実施しており、職員が有給休暇を取りやすい人員配置、夜間手当などの待遇面の改善に加え、キャリアアップ支援など今後とも職員の働きやすく、そして町民から信頼される病院の実現に向けて、人材の確保と職員の教育を含め、引き続き病院環境の改善に取り組んでまいります。

○議長（浜崎音男）伊藤繁男君。

○6番（伊藤繁男）担当課長には、ご丁寧なるご答弁を頂き、有り難うございました。執行部におかれましては、元号「平成」の考案者であり、歴代首相の軍師の如き、師表と仰がれた、安岡正篤氏の「思考の三原則」、目先にとらわれず、長い目で見る。一面的に見ないで、多面的に観る。枝葉末節に捉われず、根本的に考える。を参考にして、穴水町の発展にご精励されます様申し添え、私の一般質問を終わります。誠に有り難うございました。

○議長（浜崎音男）9番小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）9番小坂です。最後の質問者となります。4名の議員さんそれぞれ自分の思いを質問いたしました。執行部におかれましてはこの思いを精査し、真剣に取り組んでもらえますようお願い申し上げます。また平成最後の穴水町議会となりました。今回も穴水町を一周させていただきました。4年前にも増して少子高齢化が進み、空き家が増えている事に改めて驚きました。

本日は3点についてご質問いたします。全問一括方式でお願い致します。

1点目であります。穴水城跡に木造建て穴水城仮称の建設をしてみたいでしょうか。

町長は4期目に向け、観光に力を入れたいと、昨今から能登長寿大仏周辺の整備に力を注がれておりますが、現在あなみず町の観光と言えば能登ワインだけといっても過言ではないのが現状かと思えます。そこで、その一環として乙ヶ崎トンネルを出た正面に見える穴水城跡に穴水城仮称の建設を提案したいと思えます。更に石川県で歴史・文化に関して著名な先生が穴水町におられます。その先生のお力を頂き穴水町の歴史や文化をしっかりと残していければと思います。

2点目であります。いのししによる問題です。町政懇談会にも多数の意見が出されて

おりました。この先、穴水町においても人口より多くなるのではとの声も聞こえます。今のところ穴水町において悩みの種ですが、これを逆に捉え捕獲し更には、食する文化を推進を図ってはどうかと思います。これまで奥能登にはイノシシを食べるという風習ははありませんでしたが、今後はイノシシを食する文化を推進することも対応策の一つと考えます。県内では羽咋市や白山市において町おこしのため、職員も研究・工夫をして頑張っているとのこと。捕獲し食品化することで食べつくす勢いで取り組みたいと思います。

3 ございます。昨年、一昨年と町民の方々との意見交換会の場に参加させていただいたところ、幼児や児童を持つお母さん方から要望が多かった件ですが、輪島市マリンタウンとか志賀町まで足を伸ばさないと公園遊具で子ども達と遊ぶことが出来ないとのことであります。

穴水町は近隣の町からの立地条件的にも適しており、他町からの交流の場として、あすなろ広場に公園遊具を設置し、更にはグラウンドゴルフ場のグレードアップ化により、幅広い年齢層にあすなろ広場の活用を薦めるべきと考えます。そして能登ワイン、能登長寿大仏、穴水城仮称、波穏やかな穴水湾と共に観光名所作りの拡大、発展を進めるべきと考えます。

○議長（浜崎音男）石川町長

○町長（石川宣雄）町では、穴水小学校、あるいはB & G施設の周辺一帯を子育てゾーンとして、この中で親子がふれあえる場所づくりの整備に向けて、平成28年に子どもの広場の整備に向けたアンケート調査を行いました。滑り台やブランコなどの遊具を設置いたしました。

また、子育て中の保護者より、他市町まで足を延ばさないと大型遊具で遊べないとのこと意見もいただいていたことから、学校や学童施設に近い一体的なゾーンの中での遊具の拡充について検討し、子どもの健全な発達を助長する環境づくりを目的に、跳ねる、転がる、駆け上がるなどの全身運動を楽しめるふわふわドーム設置のための予算計上をさせていただきました。

なお、ご指摘のあすなろ広場は、グラウンドゴルフなどの幅広い年齢層の交流の場となっておりますが、町有地と県有地が混在し、緊急時にはヘリの離発着場や防災広場としての役割を担うなどの制約があることをから、仮に第2の親子ふれあい広場としての整備する場合には、現状のままでは難しい状況ではありますので、拡張を視野に入れて、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（浜崎音男）菅谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅谷吉晴）第1点目の穴水城の建設についてお答えいたします。穴水城につきましては、築城年代は定かではありませんが、鎌倉時代に長氏によって築かれたのが始まりとされています。

当初は砦程度の規模でありましたが、戦国時代に長家19代の続連によって整備され

たと言われております。

城というと石垣があつて天守があるものと思われませんが、それは織田信長による安土城築城以降の近世城郭のことで、石垣があつて天守があるお城らしい近世城郭の大半は、戦国末期から安土桃山時代を経て江戸時代初期にいたる半世紀ほどの間に築かれたものであります。

穴水城は、山城の特徴である斜面を削って敵の侵入を防ぐ切岸や空堀・土塁が多用された城で、自然の地形を利用した防御施設であつたとされております。

議員のご提案につきましては、他県において、史実に基づかない地域のシンボルとして整備された例もあると伺っております。

しかしながら一方で、その効果は一過性となっているところもあると伺っておりますので、ご提案につきましては、先進事例を含め慎重に調査・研究をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（浜崎音男）樋爪産業振興課長。

○産業振興課長（樋爪友一）イノシシ肉を食す文化の推進に関するご質問にお答えします。

当町でのイノシシの捕獲状況であります。本年1月末現在で成獣129頭、幼獣196頭、計325頭の捕獲となっており、昨年同時期では62頭であることから、比較すると捕獲数が263頭と大幅に増えている状況であります。

また、県内での獣肉処理施設の設置状況につきましては、公設では白山市と羽咋市で、民間では白山市・金沢市・七尾市で、計5施設が稼働しているところであります。

ご提案のジビエの推進についてであります。これまでの被害防止のための捕獲を進めるだけではなく、捕獲イノシシを地域資源として活用し農山村の所得に替え、イノシシを「マイナス」の存在から「プラス」の存在へと転換する取り組みは必要であると考えます。

一方で、ビジネスとして持続できる、安全で良質なジビエの提供を実現するためには、捕獲から搬送・処理加工体制の確立や、需要と供給をつなぐ流通を確保するという課題もあるかと思われしますので、民間等のノウハウを活用し、官民連携での推進体制を構築することも一案かと考えます。

今後は、捕獲イノシシの処理体制の確立とともに、ジビエの推進につきましても、専門的知識を有する方々とも協議しながら、方向性を検討して参ります。

○議長（浜崎音男）小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）それぞれご答弁を頂きました。ありがとうございます。粗雑で乱暴な質問ではありましたが、やり方、考え方によっては出来るのではないかなと思います。石川町政になってから13年が過ぎました。財政問題や難問題を次から次にやっていたいただきました。もう一分張りしていただいて穴水町の観光、また活性化や文化、発展についてご尽力いただけますようお願いを申し上げます。私もお縁がありましたらまた今

回一般質問をした質問をまた改めてやらせていただきます。今日はありがとうございました。

○議長（浜崎音男）これで、一般質問を終ります。関連質問はございませんか。

質問はないようですので、関連質問を終ります。

これより、議案等に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終ります。

次に、日程に基づき、議案第1号から議案第23号までの議案23件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第23号まで議案23件につきまして、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第23号まで議案23件につきまして、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これにて本日は散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、議員の皆様は、委員会室にお集まり下さい。

（15時48分散会）

平成31年第1回穴水町議会3月定例会議録

招集年月日 平成31年3月15日（金）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出席議員（9名）	議長	浜崎音男	副議長	吉村光輝
	1番	佐藤豊	6番	伊藤繁男
	2番	湯口かをる	7番	小泉一明
	4番	新田信明	9番	小坂孝純
	5番	大中正司		

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	境 谷 仁
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	佐 藤 栄
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	樋 爪 友 一
出 納 室 長		基 盤 整 備 課 長	東 重 雄
政 策 調 整 課 長	中 島 秀 浩	教 育 委 員 会 長	菅 谷 吉 晴
生 活 環 境 課 長	小 谷 政 一	教 務 局 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	関 則 生	総 務 局 長	吉 田 信 之
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

(13時30分開会)

○議長（浜崎音男）それでは、本会議を再開いたします。只今の出席議員数は9名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第1号から議案第23号まで議案23件を一括議題といたします。各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長伊藤繁男君。

○総務産業建設常任委員会委員長（伊藤繁男）ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第1号、議案第3号及び議案第7号は平成31年度当初予算であります。議案第8号及び議案第10号は平成30年度補正予算であります。議案第12号は、穴水町森林環境譲与税基金条例についてです。議案第13号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてです。議案第15号は、穴水町税条例の一部を改正する条例についてです。議案第16号は、穴水町企業誘致条例の一部を改正する条例についてです。議案第20号は、穴水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてです。議案第22号は、穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更についてです。議案第23号は、旭ヶ丘辺地総合整備計画の一部変更についてであります。

以上の議案等について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員からでた主な意見として、女性課長職も視野に入れた人事構成と、再任用制度もさることながら、適宜、適格者を昇格させ、職員の精励意欲の増進を図ること。

水は命の根源であるので、これからも町民が安心して飲める水の供給と、将来隣接する志ヶ浦地区や新崎地区の簡易水道も上水道に統合出来るよう計画しておくこと。

域学連携は短期に終わらず、折角頂いたご縁を大切に、共に発展と成果が期待できるよう事業展開すること。

地域おこし協力隊を採用し、地域や事業の発展に寄与して頂く事は勿論の事であるが、協力隊の方の能力を最大限に引き出すのも行政の仕事である。よって、適時ヒアリングを実施し、意見交換や意志疎通を密にし、将来当町に定着出来るよう信頼関係を築くこと。などの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審議をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（浜崎音男）教育民生常任委員会委員長小坂孝純君

○教育民生常任委員会委員長（小坂孝純）ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第１号、議案第２号、議案第４号、議案第５号及び議案第６号は平成３１年度当初予算であります。議案第８号、議案第９号及び議案第１１号は平成３０年度補正予算であります。

議案第１４号は、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。議案第１７号は、穴水町体育施設条例の一部を改正する条例についてです。議案第１８号は、穴水町Ｂ＆Ｇ海洋センター条例の一部を改正する条例についてであります。議案第１９号は、のとふれあい文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。議案第２１号は、穴水町消防団条例の一部を改正する条例についてであります。

以上の議案について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員からでた主な意見として、地域密着型サービス事業所の開設・引継・移設については、マニュアルを作成して、受付の手順について明確化を図ること。また、待機者対策として事業所を開設する場合においても、第７期介護保険事業計画と照合した上で、開設の理由づけを明確にし、適切に対応すること。

高齢者見守り体制については、ＳＯＳネットワーク強化に向けた体制づくりに傾注し、高齢者を、地域で支え、互いに気づき、地域の同居人であるという意識を醸成するよう促すこと。

学校エアコン整備については、必要時期を逃さず早期発注し、適期整備に心掛けること。などの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（浜崎音男）これにて、各常任委員会における委員長の報告を終ります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。これより、討論に移ります。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第１号から議案第２３号まで議案２３件を一括採決いたします。各件に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りいたします。議案第１号から議案第２３号まで議案２３件について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

【 全 員 起 立 】

全員起立であります。お座りください。

よって、議案第1号から議案第23号まで議案23件については原案のとおり、可決することに決定いたしました。

次に、町監査委員より随時監査の結果が議会に提出されておりますので、諸般の報告を日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〔異議なし〕と認めます。よって、諸般の報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより追加日程第3諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による随時監査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

次に、日程第4、委員会の閉会中の継続審査及び調査について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

ここで、町長が発言を求めていますのでこれを許します。石川町長。

○町長（石川宣雄）只今議長より発言のお許しをいただきましたので、議会閉会にあたり一言ご挨拶申し上げたいと思います。

3月議会定例会も本日を持ちまして、予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

また、提案させていただきました平成31年度予算をはじめとする諸議案について、全て原案どおり、お認め頂き、終了することが出来ました。議員の皆様方には心より御礼申し上げます。

また議員の皆様方にとりましても今任期中の最後の議会となる予定です。さて、3月11日で丸8年を迎えました、あの痛ましい大きな被害をもたらしました、東日本大震災の被害者は未だに多くの行方不明者がおり、家族にとっては不安と無念さの長い8年間であったと思います。

また、未だ仮設住宅での不安な生活を余儀なくされている方も多くおり、それらの方には心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

昨日3月14日は石川県にとりまして待ちに待った待望の北陸新幹線開業を迎えてから丸4年が経過しました。未だ多くの観光客が訪れており石川県は先人の努力により伝統工芸や伝統文化を高いレベルで継承してきたお陰であり、更に磨き上げられた歴史も魅力の一つであり、インバウンドに対してもてなしの心で迎えられるように、当町でも駅前の整備をはじめ観光施設の開発と関係機関との連携を図りながら万全を喫して参りました。この4年間を振り返りますと町の最大の課題として最優先に取り組んで参りました、行財政改革の推進、とりわけ穴水総合病院の経営の再生は、確実に前進できたものと思っているところであります。これも議員各位、並びに町民の皆様方のご理解とご支援の賜物と心より感謝をいたしております。

さていよいよ来月には皆様方には4年の一度の町民の皆様方からの審判を受ける 때가やっ
てまいります。再度立候補を考えている皆様方には、定数10を争う厳しい選挙戦になるとは存じ
ますが、万全を期して勝利し、再びこの議場にお戻りいただくことを念じております。

穴水町は過疎に立ち向かうふるさと作りの取り組みをはじめ、まだまだ多くの課題が山積いた
しております。

再びこれらの課題克服と郷土の更なる発展に向けて共に取り組んでいただきますようお願いを
申し上げます。

最後になりますが、4年間の議会活動に対し感謝と御礼を申し上げますと共に、来るべき選挙
戦でのご検討をお祈りしましてご挨拶とさせていただきます。

○議長（浜崎音男）以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成31年第1回穴水町議会3月定例会を閉会いたします。
引き続き、全員協議会を開きますので、議員の皆様は、委員会室にお集まりください。

（13時46分閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成31年 4月 5日

議会議長 浜崎 音男

署名議員 小泉 一明

署名議員 伊藤 繁男